

地域まちづくり推進のあり方検討と評価書・見解書を踏まえた新たな施策について

「あり方検討」(H26)「評価書」(H27)における多岐にわたる意見をもとに、第 39 回地域まちづくり推進委員会 (H29.6) にて新たな施策の推進について議論をいただき、それに基づき平成 29 年度は取組を進めてきました。今年度の成果や課題をもとに来年度以降も、新たな施策推進に向けた検討を関係区局と連携して進めていきます。 参考 1

1 推進委員会や評価書での主な意見のまとめ

- ・客観的な数値を踏まえたアプローチ支援については、横浜市らしく区局間の連携を重視しながら進めていき、成果を出してほしい。
- ・現状、全ての地域を一律で課題を出しているのは「地域福祉保健計画地区別計画」だけである。そのため健康福祉局を中心として、多局連携で課題を見つけるような工夫が必要である。
- ・支援を進める中で、福祉や子育てといった各分野をバックアップするコーディネーターの役割とを超えた連携や情報共有を行い、包括的に課題に対応する必要がある。
- ・市民がハード整備を行う際には、どのような整備を行うかわからないことが多いので、今までのまちづくりの成果を踏まえたハード整備のリストを整理して相談に役立てる必要がある。
- ・地域まちづくりに取り組む団体の活動を継続するために、どのように支援をしていくべきか検討することが必要である。

2 主な推進している取組内容

- (1) 課題がある地域へのアプローチ
 - (2) 庁内連携・中間支援組織連携※のさらなる強化・充実
 - (3) 地域まちづくり団体の自立的な活動に向けた支援
 - (4) 「小さなハードのまちづくり」のイメージを市民に伝えるツールの作成
- } ⇒ 本議題にて説明
- ⇒ 議事 2にて説明
- ※例：まちづくり支援団体、地域ケアプラザ、区社会福祉協議会等

3 課題がある地域へのアプローチ

(1) 平成 29 年度を取組

28 年度に引き続き、南区と瀬谷区の 2 区を対象に区や中間支援組織（地域ケアプラザ等）と意見交換することで、地域の実情等を踏まえたアプローチの方法や支援地区の検討を行った。

ア 南区

人口減少、少子高齢化等の客観的データをもとに区との話し合いを行ったうえで、検討を進めたが、区の理解は促進されたものの、地域を選定してアプローチすることはできなかった。

しかし、検討を進める中で、今まで関係性の少なかった地域福祉関係部門（事業企画担当、地域包括ケア推進担当等）が抱えるハードに結びつきそうな案件について検討を進めることになった。

イ 瀬谷区

区内 6 か所地域ケアプラザ所長に、地域まちづくり支援制度の説明や、対象となる地区洗い出しの意見交換を行った。しかし、ハードに結びつきそうな課題の提示はあるものの具体的な進展はなかった。

(2) 平成 29 年度の結果

具体的な成果はまだ得られていないが、検討を行う中で以下の意見や課題を把握した

- ・課題のある地域には新たな活動を展開する余力がなく、区や中間支援組織はアプローチをすることで地域に新たな負担をかけることを懸念している。
- ・中間支援組織はハード面での支援のニーズは把握しているが、その解決手法がわからず対応に苦慮している
- ・地域への支援は失敗できないという認識が強く、局が提案する新たな支援の導入は実施例も少ないことからこの足を踏みがちになる。
- ・地域の実情をデータで説明してもそこから新たな展開へ結びつきづらい。

4 庁内連携・中間支援組織連携のさらなる強化・充実

(1) 平成 29 年度を取組

区や中間支援組織が対応するソフトの課題を、ハードの取組で解決できる事例の共有を図るため、区職員や中間支援組織職員、市民団体に向けて、地域まちづくり推進条例に基づく制度の周知や啓発、研修などを実施した。 参考 2

(2) 成果

研修を行ったことで、地域の課題に対して、中間支援組織や市民団体からハードのまちづくりの制度活動の相談を 4 件受けた。（支援制度活用研修から 2 件、防災・減災研修から 2 件）

まち普請事業に関しては、区のソフト部門（福祉保健課等）や地域支援チーム※、地域ケアプラザや地区社協が一体となって支援するケースも増えてきている。

5 地域まちづくり団体の自立的な活動に向けた支援

- ・地域で活動する様々な団体や NPO 等が連携して地域課題の解決に取組み、つながりを広げることを目的とする「つながりのまちづくりフォーラム」（11 月 1 日）を市民局、健康福祉局と連携し実施した。
- ・まちづくりびと全員集合・まち普請事業効果検証シンポジウム（11 月 26 日）まち普請整備成果報告会（2 月 17 日）といったイベントの開催により、まちづくり団体やまち普請の整備団体、個人に周知し、参加を促すことで、定期的にまちづくりや運営に関するノウハウの提供を行っている。
- ・プラン・ルールを策定したまちづくり団体やまち普請整備団体に対して、区局が連携して活動継続のためにアドバイスを実施した。
- ・建築協定連絡協議会での総会や勉強会を実施することで、建築協定に取り組む団体へ先進事例のノウハウの共有等を行った。

※地域支援チーム：主に連合自治会単位で地域福祉保健計画の策定・推進、地域防災力の向上などテーマごとに地域の活動を支援するために職員等により結成された区役所横断的なチーム（地域支援業務にかかるガイドライン（H29 市民局）から一部改編）

6 平成 30 年度以降の進め方について

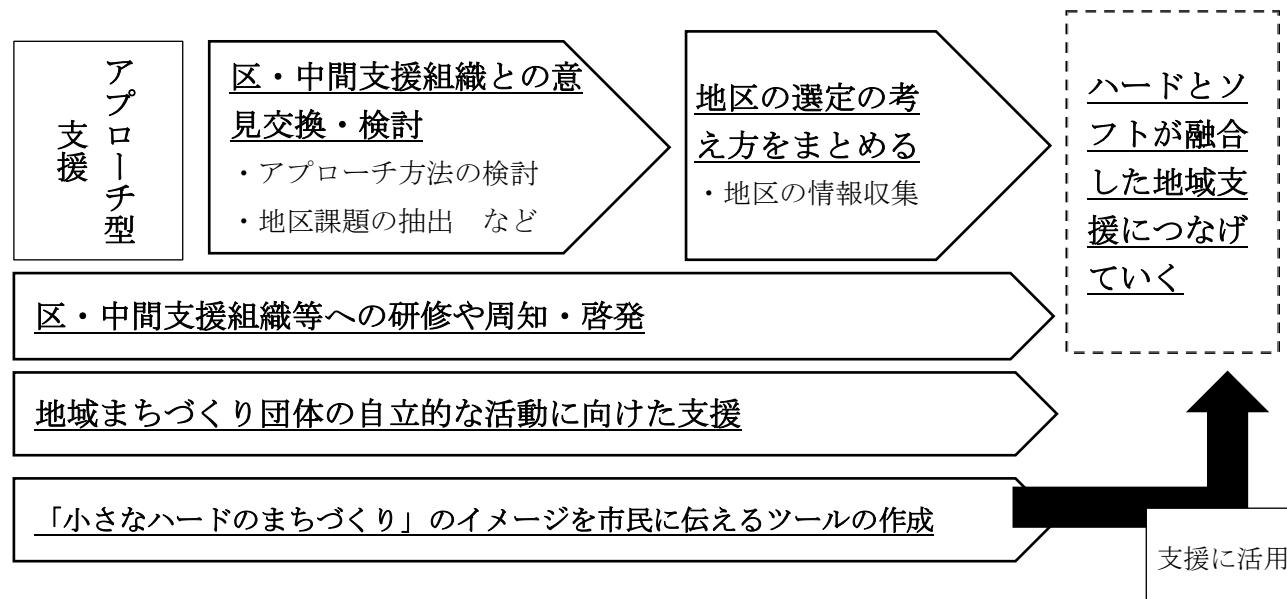
【方向性】

29 年度の成果と課題分析をもとに

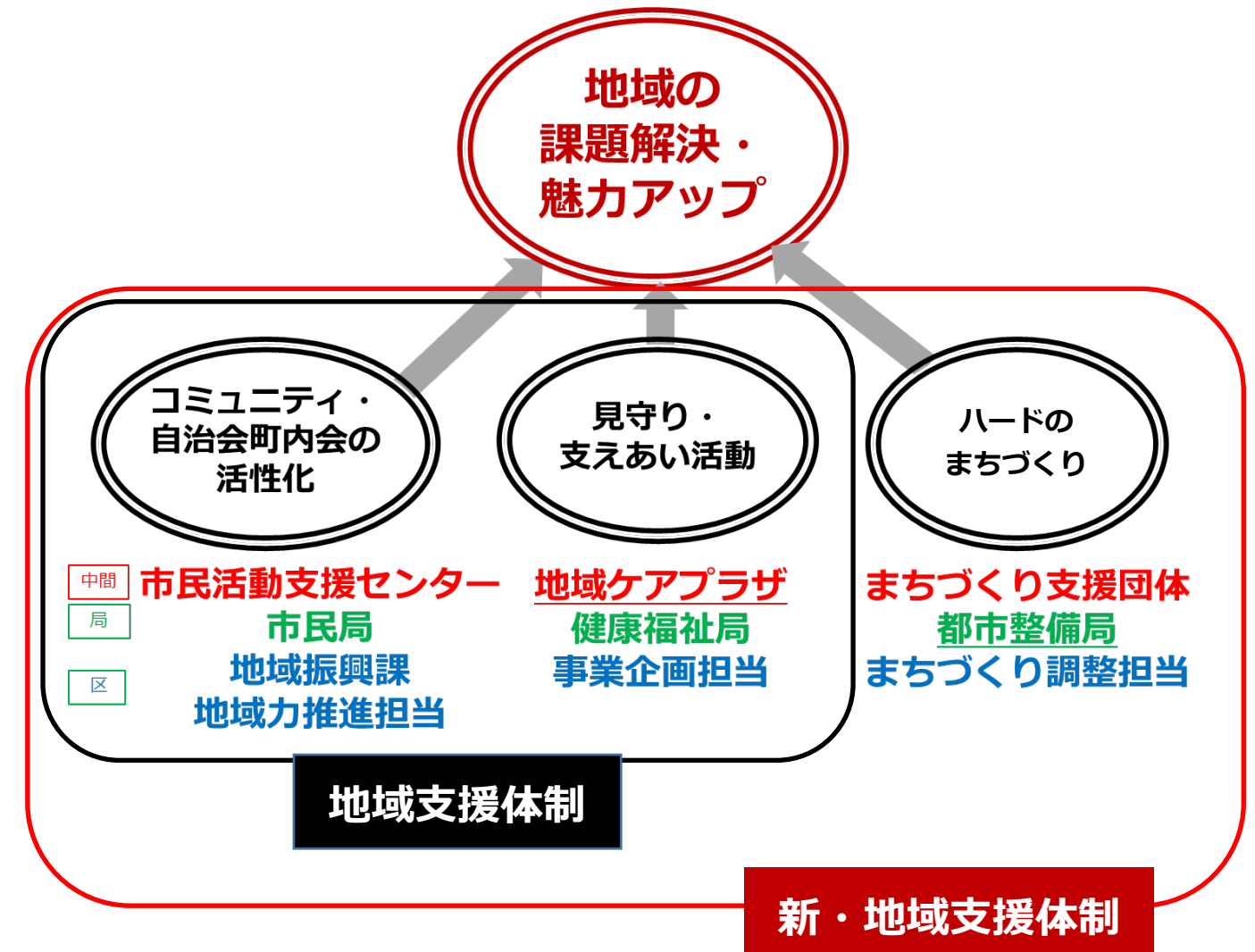
- ・区役所、中間支援組織、関係局の各部門が持つ地域支援に関する制度の相互理解を促進し、ソフトとハードを地域に合わせて融合しながら活用できる環境づくりを行う。
- ・上記の取組により得られた新規・既存地域課題解決の取組に対し、地域の負担を最小限にしながらハードを含めた解決を図っていく。

【具体的な取り組み】

- ・区との対話を進めながらアプローチ型支援を各区と連携し、継続して進めていく。
 - ・区役所や市民局、健康福祉局等と連携し横浜市としてハードのまちづくり、自治会町内会、福祉保健といった枠にとらわれない地域目線からの支援の環境づくりを行う。
 - ・区（各部署、地域支援チーム※）への研修や出前講座を行う。
 - ・地域への出前講座を区や中間支援組織と連携して実施することでソフトとハードを融合させた支援の働きかけを行う。
- まちづくり支援団体（NPO 等）をソフト面での強みを持つ団体（まち普請の整備団体や福祉系の団体）まで領域を広げ登録をさらに促進し、ソフト面からのアドバイス体制の充実を図る。
- ・地域まちづくり団体の活動資金については、従来行っている既存の区局の支援制度の活用や地域で実施する寄付だけではなく、新たな地域の資金調達の方法として政策局共創推進課とクラウドファンディングの活用を検討している。
 - ・ソフト・ハード両面の地域課題に対応できるコーディネーターの更なる充実を進めていく。



【支援のイメージ図】



地域まちづくり推進のあり方検討と評価書・見解書を踏まえた新たな施策について

「あり方検討」(H26)「評価書」(H27)においては、推進委員会等において多岐にわたる様々なご意見をいただきました。これらの意見を踏まえた新たな施策の推進に向けた検討を、関係区局と連携して進めています。

1 現在の主な取り組み

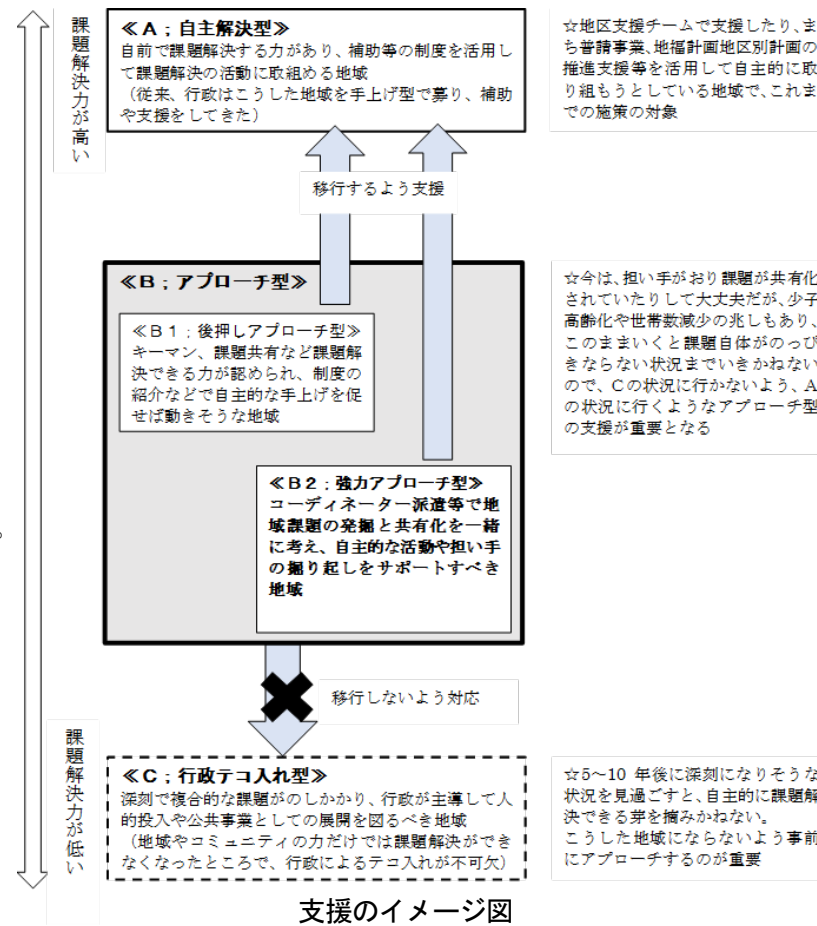
(1) 課題がある地域へのアプローチ

ア 概要

区の各部門(地域活動・市民活動、地域福祉、まちづくり)と連携をとりながら、課題の想定される地域※等へのアプローチ型の支援を実施することで、人口減少・少子高齢化地区が進行する郊外や都心周辺部の住宅地等において、まちづくりの手法を活用した地域活性化策を推進していきます。

イ 施策の進め方

現在は南区と瀬谷区の2区と協力し、区や中間支援組織(地域ケアプラザ、区社協)にヒアリングを行うことで、地区の実情や支援の方法の検討を行い、今後アプローチを行っていく地区の選定を行う予定です。



※ 課題の想定される地域とは、生活保護率や犯罪率が高い等、特定の社会課題を持つに至っていないが、人口減少や少子高齢化が進むことで近い将来に、地域で支えあう活動の停滞や空き家の増加などで、これまでの安全・安心な暮らしが送れないなど、生活環境の悪化が想定される地域のことをいう

ウ 施策の進め方のイメージ

区の地域力推進担当や福祉保健センター、まちづくり調整担当、地域まちづくり課が連携し中心となって、人口減少・少子高齢化に伴う地域課題を自主的な取組で解決できそうな住宅地を対象にアプローチ型支援を行います。

エ 支援する地区の考え方

高齢化率の上昇や人口減少といった数値データのリスクに加え、地域活動の状況やハード面の課題を考慮します。地域に担い手となりうる層やキーパーソンが存在など、課題に対応できるような地域の受け皿があることなど地域性があることも重要であり、区の各部門や地域ケアプラザ・区民活動支援センター等の中間支援組織と話し合いながら支援地区の検討を行っていきます。

(2) 「小さなハードのまちづくり」のイメージを市民に伝えるツールの作成

地域の課題解決や魅力向上に資する「小さなハードのまちづくり」(施設整備)の取組を分かりやすくまとめた冊子「(仮称) 小さなハードのまちづくりレシピ集」を作成し、初動期の支援や関係区局による市民への情報提供に活用します。

※掲載事例 まち普請事業の整備事例(整備ごとに分割して掲載)、「寺尾福まち」の施設整備(小さい大作戦など)、まち普請不選考団体の他手法による整備(「ぐるっと緑道」など)、その他市民独自の取組み

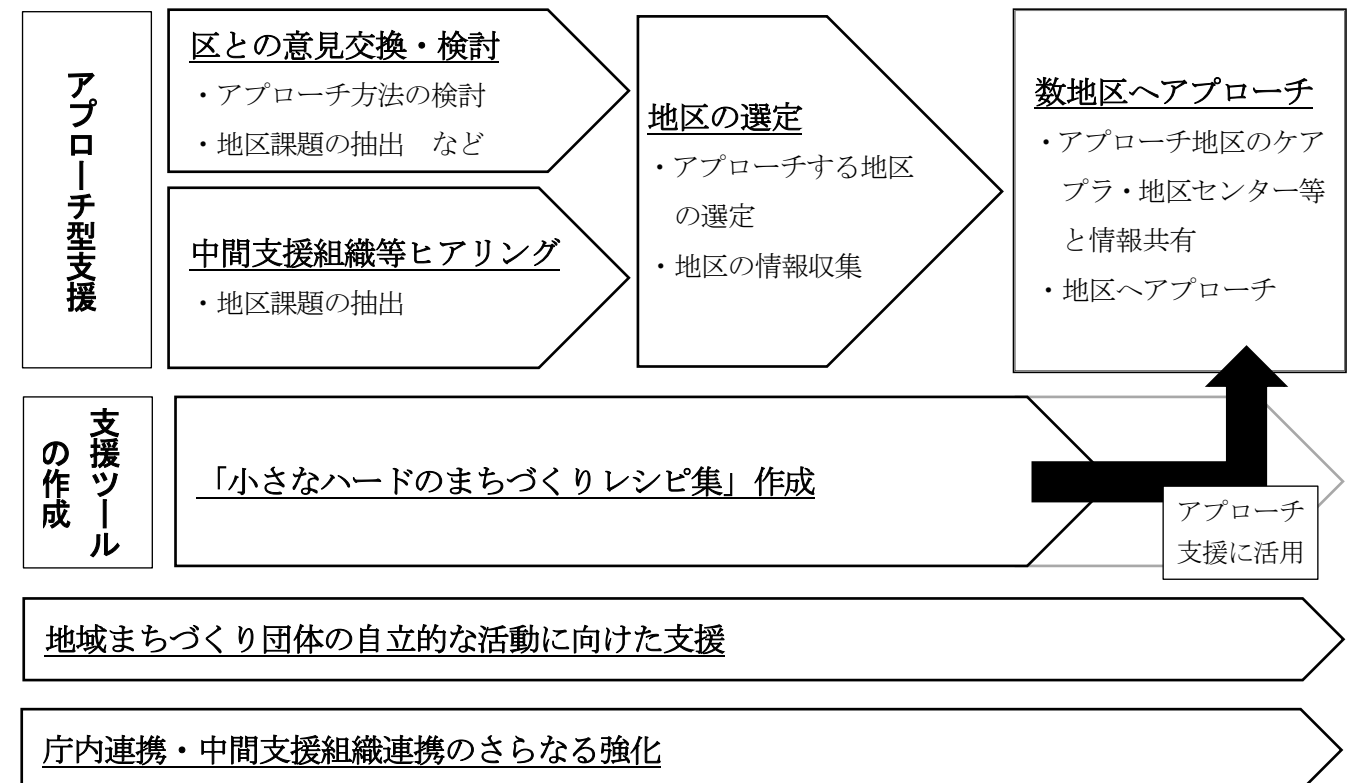
(3) 地域まちづくり団体の自立的な活動に向けた支援

プラン等策定後のフォローアップ、活動資金の稼ぎ方のノウハウ提供、まちづくり団体の交流の場の提供など、地域まちづくり団体が自立的に活動を続けるための支援の充実を関係区局と連携を図りながら推進します。

(4) 庁内連携・中間支援組織連携のさらなる強化・充実

関係区局の「まちづくり」「地域活動・市民活動」「地域福祉」3部門との連携や中間支援組織(ケアプラザ、区版市活センター等)との連携、登録まちづくり支援団体等との連携をより一層強化することにより、地域のニーズを柔軟に吸い上げ、ソフト面とハードの強化を一体的・総合的に解決できるようにします。

2 今後の進め方(29年度)



平成 29 年度に実施した地域まちづくり支援制度の研修、周知活動について

1 概要

市職員を対象として平成 28 年度より実施している、「地域まちづくり支援制度活用研修」を、健康福祉局と連携することで地域ケアプラザや区社会福祉協議会にも対象を広げた。さらに、総務局危機管理室と連携し、町の防災組織向けの研修である「防災・減災研修」で支援制度やまち普請の説明などを実施した。

2 主な取組

研修名	対象	回数	概要（参加人数等）
地域まちづくり支援制度活用研修	市職員、地域ケアプラザ・社会福祉協議会職員	2回	74人 ※そのうちケアプラ・社協の参加者は45人（約60%）
防災・減災研修	町の防災組織 （主に自治会町内会）	2回	99名
地域ケアプラザ共通研修	主に地域ケアプラザの新任のコーディネーター	1回	
地域ケアプラザ指定管理者（S社）全体会議への出前講座	地域ケアプラザコーディネーター	1回	25名
磯子区地域づくり大学校	地域活動に興味のある市民	1回	
地域力推進研修	区地域力推進担当、地域支援を行う職員など	1回	50名程度
事業企画担当者会議	区福祉保健課事業企画担当	1回	
地域力推進担当者会議	区地域力推進担当	1回	

3 主な意見

- ・ ハード局の制度の話を聞く機会はなかなかないので、まちづくりの制度を理解することができた。
- ・ ソフト面の課題をハード面で解決している事例をみて、見方や考え方を変えれば、いろいろな解決策があることが分かった。
- ・ 地域の福祉活動拠点づくりを進めるにあたって、新たに1つ相談できる場所が増えました。
- ・ 総合事業サービスB（住民主体による介護サービスの支援）との関連が深いと感じた。